

平成28年 4月20日
一 関 信 用 金 庫

キャッシュカードによるATM振込限度額の引き下げのお知らせ

一関信用金庫は、社会的問題となっております振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺等による被害からお客さまの大切な財産をお守りするため、キャッシュカードによるATMでの1回および1日あたりの振込限度額を、平成28年6月1日より100万円に引き下げさせていただきますのでお知らせ致します。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施日 平成28年6月1日（水）
2. 対象となるキャッシュカード
当金庫が発行する全てのキャッシュカード
3. 変更内容

お取引の種類	6月1日より	5月31日まで
1回および1日あたりのATM振込限度額	100万円まで	200万円まで

※ATM振込限度額をさらに引き下げいただけます。ご希望の方はお取引のある店舗窓口へお申し出ください。

※個人事業主（事業用口座に限る）または法人のお客さまにつきましては、希望によりATM振込限度額を200万円まで引き上げいただくことができます。お取引のある店舗窓口へご相談ください。

以上